

日本共産党
高槻市議員団 市政資料

発行/
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

災害関連予算や施策の充実を要望

日本共産党高槻市議員団は12月3日、濱田剛史市長に、来年度の災害関連予算について要望書を提出し、意見交換をしました。要望内容を紹介します。

意見交換では、特に台風21号による甚大な被害からの復旧や大阪府からの支援の充実などについて、意見が出されました。

2019年度の災害関連の施策と予算への要望

- 1, 災害関係の予算**
 - ・被災者生活再建支援法の適用を受けられた世帯や、「解体せざるを得ない世帯」と認められず、法適用されなかった半壊世帯についても、生活再建に向けた相談をきめ細かく行うこと。
 - ・一部損壊で修復に百万円以上かかる場合は、補助額を引き上げること。
 - ・国民健康保険、介護保険での災害減免を来年度も引き続き実施すること。
 - ・民間ブロック塀撤去補助について、受けやすいようにすること。
 - ・大阪府の被災者生活再建支援法と同等の補助を、台風21号の被害にも適用させることが12月府議会で提案される。市でも12月議会で予算措置を行うこと。
- 2, 小・中学校、公共施設の老朽化対策**
老朽化を調査し、優先順位をつけ対策を講じること。
- 3, 台風21号での山林被害への対策**
激甚災害の指定を受け、森林災害復旧事業に取り組まれるが、道路や河川、民家に面している123ヘクタール被害面積の2割だけである。それ以外の被害山林の復旧については、国や大阪府に要望するとともに、市としても再生の計画を作成すること。



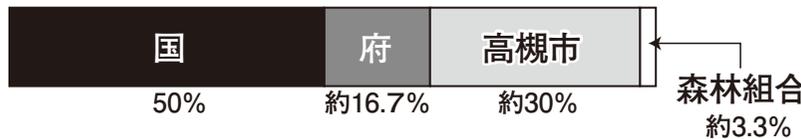
**台風21号による山林被害
国が激甚災害に指定**

9月4日の台風21号により、樫田地域を中心に、高槻市内の山林613ヘクタール（甲子園球場約160個分）にわたって、甚大な倒木被害が発生しました。10月半ばから、川に落ちた木を除去するなど復旧作業が進められてきましたが、それ以外の倒木の撤去が課題になっています。

市は大阪府を通じて、国にこの倒木被害を激甚災害に指定することを求めてきました。指定されると、復旧に取り組む大阪府森林組合に対する国と府の補助が増えます。日本共産党市議員も、6月議会で中村れい子議員が「激甚災害が適用されれば補助率が上がる。大阪府に要望を」と求めていました。

11月30日、国は高槻市の山林被害を激甚災害に指定し

山林復旧事業費の負担割合



ました。これを受け、集落や道路、川の付近123ヘクタールを優先的に復旧工事を行うこととなりました。工事は森林組合が行い、5年間の計画で全体の事業費は約7億円です。森林組合が行う復旧事業に対し、国が2分の1、大阪府が6分の1補助します。残り3分の1の9割を高槻市が補助します（上表）。

大阪府の補助が少なすぎる

全体の復旧費用は、大阪府が単価を決めて算出しました。宮本雄一郎市議は12月4日の市議会で「大阪府が決めた単価が低い」「大阪府の補助額が被災地である高槻市の55%しかないのは問題」と、述べ、「府に単価を引き上げ、負担割合を増やすことを要望するべき」と市に求めました。市は「必要に応じ、大阪府へ要望する」と答弁しました。

一部損壊住宅の修理補助、来年4月以降も申請可能に

大阪北部地震、台風21号で被害を受けた住宅の修理工事が停滞しています。職人が足りず、資材が調達できないことなどが原因です。

高槻市は震災、台風のり災証明で一部損壊と判定された住宅の修理費用に補助金を支給しており、11月末時点の申請件数は2325件です。同補助金は、来年3月末までに工事を完了することが支給の要件になっていること

から、「そんなに早く工事は終わらない」と補助を受けられないことを懸念する声が被災者から寄せられています。

被災者の要望を受け、市は12月4日の市議会本会議で「多くの市民の方から申請期限の延長についてご要望を頂いている」「申請期限の延長は必要であると考えており、しかるべき対応を取ってまいりたい」と受付期間の延長を表明しました。

夜間休日応急診療所の今後について検討が始まります

市は12月10日の福祉企業委員会協議会に、南芥川町の夜間休日応急診療所の今後のあり方について、検討を始めることを報告しました。隣接する三島救命救急セン

ターの移転計画に伴い、耐震化などの課題を抱える同診療所の今後についても、検討することが求められています。

夜間休日応急診療所の来院状況

昨年度の患者数	3万2606人（うち小児1万6835人）
昨年度ピーク時（1月）	5502人（うち小児2727人）
同上（2月）	3955人（うち小児2164人）

基本的な考え方

- (1) 現行の初期救急医療体制の維持**
 現行の診療科目（内科、外科、小児科、歯科）及び後送体制の確保を図る
- (2) 設置場所の検討**
 駐車場を含めた施設の狭隘性（狭さ）や耐震化の課題を解消するため、現地からの移転を検討する
- (3) 地域医療のバランスに配慮**
 設置場所は、地域の医療環境を踏まえて検討する
- (4) 小児初期救急医療体制の広域化の検討**
 現行の広域体制が継続できるよう、三島二次医療圏の3市1町で検討する

同診療所は、インフルエンザの流行期には、一日200人近い人が受診するなど（上表）、重要な病院です。市は、協議会に診療科目を減らさず守ることなどの「基本的な考え方」（上記）を示しました。

宮本雄一郎議員は「市民から頼りにされている診療所であり、診療科目の確保」などを要望しました。

議会改革の議論が行われています

議会改革について、日本共産党高槻市会議員団は、「議会だより」に、一般質問した議員全員の氏名と党派名、質疑内容を載せることを求めてきました。質問者全員の氏名や質疑内容の掲載は全国の中核市46市のうち、38市、約82%で行われています（昨年度時点）。

11月29日の議会運営委員会で、中村れい子議員は予算を増やさずに現状の2ページから始めること、記事の原稿は議会事務局の負担を増やさないために、議員本人が作成すること、開始時期は市議員選挙後、最初の一般質問がある来年6月議会からとすることを提案しました。委員会当日は議会事務局が作成した、記事レイアウトの案が示されました（下）。それ以外にも市議本会議のライブ（生）中継を提案しました。ライブ中継は予算を伴うことや機器の設置工事に一定の期間が必要なことから来年9月議会から実施するとしていました。

